

第13期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
「業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第13期

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

株式会社メンタルヘルステクノロジーズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、2020年12月14日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております（最終改定日2023年2月22日）。基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守するため、企業理念、行動指針、ミッション、ビジョン、コアバリューを定める。代表取締役社長は、これらの企業理念等を継続的に取締役及び使用人に伝達することにより、法令等及び社会規範遵守を徹底する。
- ロ. 当社グループは、コンプライアンス規程に基づき、取締役及び使用人に周知、徹底することにより、法令等及び社会規範遵守のための体制を整備していく。また、代表取締役社長を委員長とし、各部長、監査役その他取締役会で定める者を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会において、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図る。
- ハ. 当社グループは、リスク管理規程に基づき、健全な事業活動を推進するため、リスク管理体制を構築する。
- ニ. 当社グループは、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図るため、内部監査規程に基づき、内部監査を実施する。内部監査室長は、各部署における業務遂行、コンプライアンスの状況等について、内部監査の結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。内部監査室長は監査報告書の内容について、代表取締役社長と協議し、改善のための対策、措置等を講じる必要がある場合、被監査部門及び関係各部門の長に対して、代表取締役社長名にて改善命令を出す。改善命令を受けた被監査部署及び関係部署の長は、遅滞なく必要な対策、措置等を講じ、その実施状況を記載した改善報告書を内部監査室に提出する。内部監査室は、内部監査の計画、実施に当たっては、監査役及び会計監査人と連携する。
- ホ. 当社グループは、情報セキュリティ、個人情報の保護に関して、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程に基づき、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。
- ヘ. 当社グループは、法令違反行為等に関する相談・通報とその処理についての必要な事項を定めた内部通報規程に基づき、法令遵守の徹底及び倫理観の醸成、向上等を図り、法令違反行為等の防止及び早期発見に努める。
- ト. 当社グループは、反社会的勢力等排除規程に基づき、反社会的勢力等に関与し、又は利益

を供与することを防止する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会規程、情報セキュリティポリシー、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、文書管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理するとともに、適切に閲覧できる体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、リスク管理規程において、リスク管理体制に関する基本事項を規定し、リスクの適切な管理を実現する。リスク管理に関する重要事項の審議と方針決定はリスク管理委員会が行い、委員長であるリスク管理担当役員は、リスク管理の観点から重要事項を取締役会において報告する。
- ロ. リスク管理担当役員は各種リスクに関するリスク管理方針の立案及び遂行を指示し、リスク状況の報告を受けて、その責任のもとにリスク管理体制を構築する。
- ハ. 当社グループの各部門は、自部門の事業特性に応じた各種リスクを洗い出し、リスク管理委員会からの指示を受けたリスク管理の枠組み、管理手法及び報告方法に則り、定期的及び必要に応じて、遅滞なくリスク管理委員会にリスク状況の報告を行う。
- ニ. 当社グループの各部門は、当社グループ内において事故、障害、損失等が発生した場合に、発生した部門においてその解決にあたりると同時に、当社の他の部門や他のグループ会社へ被害が連鎖又は拡大しないよう対策を講じるため、事故等発生報告書を作成し、リスク管理担当役員に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループは、取締役会規程に基づき、取締役会を開催し、法令、定款、取締役会規程で定められた事項を決定し、取締役の業務遂行の監督等を行うことにより、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備する。
- ロ. 当社グループは、組織、指揮命令系統、及び業務分掌並びに決裁制度の運用を定めた組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社グループは、子会社においても、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等に基づき、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備する。

- ロ. 当社グループは、関係会社管理規程において、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定め、関係会社に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図り、関係会社を指導・育成し、相互の利益を促進向上させる。
 - ハ. 関係会社管理規程に基づき、管理業務を担当する部署が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うとともに、当社の取締役が子会社の取締役を兼務したり、また当社の監査役が子会社の監査役を兼務することにより、子会社の業務執行状況を監督、監査し、業務の適正を確保する体制を構築する。
 - ニ. 当社グループは、当社グループの取締役が、職務執行に係る事項を当社に対して適時適切に報告する体制を構築する。
 - ホ. 内部監査室は、当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査役以外の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役より職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができ、当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に帰属し、取締役等の指揮命令は受けないものとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ロ. 監査役職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の決定、変更においては監査役との事前協議を要し、同意を得ることとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席して、出席者に説明等を求めることができるとともに、必要に応じて随時、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
 - ロ. 当社グループの取締役・使用人等は、監査役に対して、法定事項のほか、当社の経営・業績に影響を及ぼす重要な事項や内部監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告する体制を構築する。
 - ハ. 当社グループの取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - ニ. 内部通報制度による通報状況及びその内容を遅滞なく監査役に報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう対応する。

- ⑧ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、当社グループの取締役・使用人等が、監査役に報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、適正に対応する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社グループは、監査役職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その費用の前払い又は償還等の請求があるときは、当該請求にかかる費用が当該監査役職務の遂行に必要な合理的に認められる場合を除き、これを拒むことができないこととし、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループは、監査役が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
 - ロ. 監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、又は重要な文書の閲覧を通じて、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制を確保する。
 - ハ. 当社グループは、監査役と代表取締役社長との連絡会を定期的で開催し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努め、内部監査室長・会計監査人は、監査役と十分な連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記内部統制システムに関する基本方針に基づき、各業務の適正を確保するための取り組みを以下のように行っております。

①職務執行の適正性及び効率性の向上

当事業年度は定例を含め20回の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項の決定し、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

②監査役職務の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度は14回の監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議へ出席し、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室長との間で定期的な情報交換等を行うことで取締役職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

③当社グループにおける業務の適正性の確保

内部監査室長は、内部監査計画に基づき当社グループの内部監査を実施するとともに、管理業務を担当する部署と連携し財務報告に係る体制の整備を行いました。

連結株主資本等変動計算書

(2023年 1月 1日から)
(2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当連結会計年度期首残高	530,869	521,949	△397,939	△41	654,838	531	655,369
当連結会計年度変動額							
新 株 の 発 行	9,400	9,400			18,800		18,800
親会社株主に帰属する当期純利益			441,371		441,371		441,371
自 己 株 式 の 取 得				△36	△36		△36
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)						12	12
当連結会計年度変動額合計	9,400	9,400	441,371	△36	460,134	12	460,146
当連結会計年度末残高	540,269	531,349	43,432	△78	1,114,973	543	1,115,516

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社Avenir
株式会社ヘルスケアDX
株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所

② 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物及び建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	18年
建物附属設備	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

イ. メンタルヘルスソリューション事業

産業医クラウド及びELPISに関しては契約開始日から役務提供の履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

セミナー、就業判定等の単発の業務に関しては、サービス提供日が属する月に収益を認識しております。

クリニック運営支援業務、ジム業務に関しては、サービス提供日が属する月に収益を認識しております。

ロ. メディカルキャリア支援事業

医療機関に対して医療関係者を紹介する履行義務を負い、常勤の場合は被転職者の入職日が属する月に収益を認識しております。また、非常勤医師の場合は、入職日の属する月から毎月発生する給与に応じて収益を認識しております。

ハ. デジタルマーケティング事業

WEB受託制作については、成果物を引き渡す履行義務を負い、成果物の検収日が属する月に収益を認識しております。また、保守及びマーケティング支援サービスに関しては契約期間にわたり収益を認識しております。

- ⑥ のれんの償却に関する事項
のれんは、20年で均等償却しております。

2. 表示方法の変更

前連結会計年度において、固定資産に掲記しておりました建物附属設備は、当連結会計年度から建物に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の建物には、建物附属設備が16,505千円含まれております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 70,790千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断したうえで、繰延税金資産を計上しております。
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や中期経営計画の売上見込み等を総合的に判断して行っております。
- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(のれんの評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 177,567千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
当社は、前連結会計年度において株式会社明照会労働衛生コンサルタント事務所の全株式を取得し子会社化いたしました。当社グループでは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しています。のれんは、取得対価の公正価値が、支配獲得日における識別可能資産及び負債の正味売却額を上回る場合にその超過額として測定されます。なお、取得対価は事業計画を前提とした将来キャッシュ・フローに超過収益力を含めて決定しております。
- 当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されておられません。
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の判定は、事業計画を前提とした将来キャッシュ・フロー、過去の実績や中期経営計画の売上見込み等を総合的に判断して行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経営環境等の変化により、将来キャッシュ・フローの見積もりの前提とした事業計画の変更が必要になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 12,217千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,107,300株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 64株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 518,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、銀行等金融機関からの借入を行っておりますが、これは主として運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。差入保証金は、本社オフィスの賃貸契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等によるリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に従い、期日・残高管理を行っており、定期的な信用状況を把握する体制としております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	297,287	295,217	2,069

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
長 期 借 入 金 (1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 を 含 む)	—	295,217	—	295,217

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益

メンタルヘルスソリューション事業	2,173,595千円
メディカルキャリア支援事業	370,753
デジタルマーケティング事業	64,251
合計	2,608,600

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	
売掛金	365,411
契約負債	9,449

(注) 契約負債は、顧客との契約に基づき、履行義務の充足前に受領した前受金であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 110円31銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 44円29銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 41円78銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年1月17日開催の当社取締役会において、株式会社タスクフォース（以下「タスクフォース社」という。）の株式を100%取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社タスクフォース

事業内容：看護補助者を中心とする医療機関向け人材サービス

②企業結合を行う主な理由

タスクフォース社と当社グループは事業モデルの類似性が高く、いずれも顧客の職場における「タスクシフティング」の推進を加速化するサービスを提供しております。当社グループがこれまで培ってきたオペレーショナルエクセレンス（法人営業に求められるソリューション営業力、人材を集めるためのマーケティング・ブランディング力、顧客の継続的な成功をサポートするカスタマーサクセス力など）を積極的に共有することで、更なる成長の加速化が可能であると判断いたしました。

③企業結合日

2024年2月29日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価（現金）	1,950,000千円
-----------	-------------

取得原価	1,950,000千円
------	-------------

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 140,000千円（見込額）

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内容

現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は2024年1月31日付の取締役会において、以下の内容にて資金の借入を行うことを決議し、同日付で金銭消費貸借契約を締結いたしました。これは、上記の重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載した株式会社タスクフォースの株式取得資金の調達のために実行するものであります。

- | | | |
|-----|---------|-------------|
| (1) | 1. 借入先 | 株式会社みずほ銀行 |
| | 2. 借入金額 | 1,600,000千円 |
| | 3. 借入利率 | 基準金利＋スプレッド |

4. 借入実行日 2024年2月29日
5. 返済期日 2034年2月28日
6. 担保の有無 無担保、無保証

- (2)
1. 借入先 株式会社りそな銀行
 2. 借入金額 600,000千円
 3. 借入利率 基準金利+スプレッド
 4. 借入実行日 2024年2月29日
 5. 返済期日 2034年2月28日
 6. 担保の有無 無担保、無保証

株主資本等変動計算書

(2023年 1月 1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新株予約権	純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式			株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	530,869	521,969	521,969	△295,033	△295,033	△41	757,764	531	758,295
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	9,400	9,400	9,400				18,800		18,800
当 期 純 利 益				194,078	194,078		194,078		194,078
自 己 株 式 の 取 得						△36	△36		△36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								12	12
当 期 変 動 額 合 計	9,400	9,400	9,400	194,078	194,078	△36	212,841	12	212,853
当 期 末 残 高	540,269	531,369	531,369	△100,954	△100,954	△78	970,605	543	971,148

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取り対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

イ. メンタルヘルスソリューション事業

産業医クラウド及びELPISに関しては契約開始日から役務提供の履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

セミナー、就業判定等の単発の業務に関しては、サービス提供日が属する月に収益を認識しております。

ロ. デジタルマーケティング事業

WEB受託制作については、成果物を引き渡す履行義務を負い、成果物の検収日が属する月に収益を認識しております。また、保守及びマーケティング支援サービスに関しては契約期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	60,864千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断したうえで、繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や中期経営計画の売上見込み等を総合的に判断して行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,045千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 263,274千円

② 短期金銭債務 636千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

497,810千円

その他取引高

850千円

営業取引以外の取引高

受取利息

7,134千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

64株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

2,601千円

貸倒引当金

627千円

資産除去債務に係る減価償却費

924千円

税務上の繰越欠損金

58,021千円

繰延税金資産小計

62,176千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

－千円

将来減算一時差異等に係る評価性引当額

△1,311千円

評価性引当額合計

△1,311千円

繰延税金資産合計

60,864千円

繰延税金資産の純額

60,864千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社Avenir	所有 直接 100.0%	役務の提供、資金の融通、役員 の兼任、経営の 管理、業務の委 託	役務の提供 (注1)及び 経営指導料 の受取(注2)	431,172	売掛金	226,218
				資金の貸付 (注3)	210,000	短期貸付金	20,000
				利息の受取 (注3)	6,629	未収入金	3,906

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2. 当社の管理部門にかかる経費のうち両社で負担すべきと判断した経費について、一定の負担割合に基づいて決定しております。

3. 債権債務に係る利息の利率は、市場金利を勘案して決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------------|--------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 96円03銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 19円47銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益 | 18円37銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年1月17日開催の当社取締役会において、株式会社タスクフォースの株式を100%取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(多額な資金の借入)

当社は2024年1月31日付の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、同日付で金銭消費貸借契約を締結いたしました。これは、上記の重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載した株式会社タスクフォースの株式取得資金の調達のために実行するものであります。

詳細は、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。